

現代におけるイスラーム

アフリカは過去の植民地支配に起因する紛争や貧困を抱え、インドもヨーロッパ列強の支配を受けたが、イスラーム世界が最も強く欧米に異義申立てをする。それは、同じ一神教でしかも過去には優越していたという自負があり、対抗意識が強いことによる。欧米は植民地支配等を宗教とは無関係な世俗的問題と考えるが、イスラーム世界ではそれもキリスト教の問題と捉える。日本人は国際法やグローバル基準を理性に基づく普遍的なものと考えているが、イスラームではキリスト教的だと感じる。欧米とは異なるイスラーム的近代の可能性、政教分離の必然性が問題となる。日本では、現代の宗教は科学・理性と共存可能かを問うが、イスラームでは第一に宗教と社会、政治の関係が議論される。

パレスティナ問題の解決の必要。欧米主導の国連の二重基準(イスラエルが有する核兵器への査察はないなど)。欧米とイスラーム世界の対立が目立つが、過去のイスラームは他宗教に寛容な宗教だったことを教訓として、富裕な強者に異質な文化との共存を考え、対策を実行する責任が重く、その必要がある。

公開講演会

イランの外交専門家が語る 「イランの核開発と核不拡散問題」

日 時:2005年7月30日(土) 14:00-16:00
会 場:同志社大学 今出川キャンパス 神学館礼拝堂
講 師:ナーセル・サガフィー・アーメリー
(安全保障問題アナリスト、元イラン・イスラーム共和国外交官)
司 会:富田 健次(同志社大学大学院神学研究科教授)
共 催:一神教学際研究センター、同志社大学神学部・神学研究科

講演要旨

核不拡散条約(NPT)に記されている核不拡散体制の歴史上決定的かつ重大な時期に、イランの核開発計画に関する疑惑が生じている。

イランの核開発計画は2年前から多くの注目を集めるようになったが、政治的理由からこの問題は客観的にも公平にも扱われてはいない。時には誤解から、イランが北朝鮮やリビアと同等に論じられることさえある。イランはNPTの発効時に調印を済ませた信頼できる誠実なNPT加盟国である。

イランの核開発計画に対する本格的な疑念が一段と強くなったのは、イランが核燃料サイクル分野の新しい技術を習得したことが明らかになった2002年後半のことであった。イランが核兵器用物質の製造を可能にする「突破口的能力」を開発することを決めたという疑惑もあった。そのような能力があれば、ゆくゆくはNPTを脱退し半年か一年で核兵器を完成させることも可能になる。

現在イランはロシアの援助のもと、ブシェールに1,000メガワットの原子力発電所を建設中である。このほかのイランの核研究施設としては、ナタンツ(ナターズ)にウラン濃縮プラント、アラクに重水製造施設がある。こうした施設はまだ運転を開始していないが、すべてIAEAの保障措置の対象となっている。イランの原子力計画に対する批判の主な論点は、イランには石油や天然ガスの資源が豊富にあるため原子力を必要としないというものだ。ところが、イギリス、カナダ、ロシアはいずれも石油輸出国であるにもかかわらず、その電力需要の大部分を原子力に依存している。

同様に、原子炉があるとイランの科学者が核兵器の製造方法を身に付けることになるという米国の主張にもあまり説得力がない。NPTのもとでイランは、ウラン濃縮施設などの核関連施設を合法的に建設することを認められている。イランは、自国のウラン濃縮関連活動は完全に合法的なものであり、原子炉に供給する燃料を確保するために必要であるという主張を続けている。

IAEAの査察ではイランの国際公約のいかなる条項の違反も見つかっていない、ということとは特筆すべきである。以上のことから、根本的な問題は法的な細則に関わるものでは

なく、信用や信頼の問題であり、特に米国の対イラン政策に関連する信用や信頼の問題であることは明らかだ。

(ナーセル・サガフィー・アーメリー)

プログラム

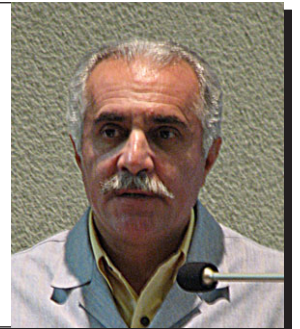
1. 講演:ナーセル・サガフィー・アーメリー
2. 休憩
3. 質疑応答
4. 挨拶:森 孝一(同志社大学大学院神学研究科教授)

イランの外交専門家が語る 「イランの核開発と核不拡散問題」

安全保障問題アナリスト、元イラン・イスラーム共和国外交官

ナーセル・サガフィー・アーメリー

Nasser Saghafi-Ameri



高名な諸先生方、京都にお住まいの皆様、そしてここにお集まり下さった大勢の皆様。今日、こうして皆様にお話しできることは、私にとりましてこの上ない名誉でございます。講演に先立って、この美しい街京都に私をお招きくださった、私の友人である富田健次教授にお礼を申し上げたいと思います。また、同志社大学CISMOR事務局および神学部の関係者の皆様、特に森孝一教授には大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

今回は私にとって三度目の来日になるわけですが、その目的はこれから行う講演のテーマと深い関係があります。その目的とは、先週パグウォッシュが開催した会議に出席するためです。この組織は、世界平和、特に核軍縮実現のために積極的に活動するNGOとして大変有名な組織でして、先週の会議も被爆60周年を記念して広島で開催されました。

そこで、この場をお借りして、あの悲しい出来事を体験された方々に、心からの同情の念を表したいと思います。今日、大量破壊兵器は世界の平和と安全に対する最大の脅威の一つとなっています。従いまして、こうした非人道的な殺戮兵器の廃絶に向け、世界中の人々が政治活動を通じて、また世論を結集して、できる限りのことをすべきだと私は思っております。

実を申しますと、先月イランでは、世界で初めて化学兵器による攻撃を受けた街の犠牲者を悼み、広島と同じような平和記念式典が行われました。1987年6月27日、イラン西部のサルダシュト市で、女性と子供を中心とした一般市民約5,000人が、イラ

クのサダム・フセイン政権による残酷な化学兵器攻撃を受けました。この事件が国際社会から大きな注目を集めることはありませんでした。その数ヵ月後、イラクのクルド人の住むハラブジャという町の一般市民が、やはりサダム・フセインによる化学兵器の攻撃を受けましたが、この事件もほとんど世界の注目を集めることはありませんでした。しかしこれらの出来事は、広島や長崎への原爆投下と同じく、人類の歴史に悲しいページを記すものと言えるでしょう。核物理学の父、アルバート・アインシュタイン博士は、次のような言葉を残しています。「世界は危険で一杯だ。それは、悪事を働く人がいるからではなく、それを見て見ぬ振りをする人がいるからだ。」

犠牲となった何の罪もない人たちのことを胸にとどめ、彼らの冥福を祈りましょう。

ところで、本題に入ります前にお断りしておきたいことがあります。それは、私がこれから申し上げるのはあくまで私の個人的な見解であり、必ずしも私の所属するセンターやイラン政府の見解を反映したものではないということです。

今回は、「イランの核開発と非拡散問題」というテーマで講演をとのご依頼をいただきましたが、この講演をお引き受けしたのは次のような理由からです。

(1) 過去2年間にわたって、イランの核計画は国際社会の注目を集めてきましたが、国際社会の見方は客観的で公正なものではありませんでした。イランが軍備管理に関する様々な合意を遵守してきたにもかかわらず、時には誤解から、北朝鮮やリビアと同列に扱われることさえあります。

(2)この5月、ニューヨークで核拡散防止条約(NPT)の第7回再検討会議が開催されましたが、1ヶ月にわたって議論が行われたにもかかわらず、具体的な成果は得られませんでした。NPTが現時点で核軍縮に関する最も重要な取り決めであることを考えると、これは大変憂慮すべき事態です。

(3)エネルギー需要、特にクリーンなエネルギー源として原子力エネルギーに対する需要が世界中で高まっています。そこで、NPTの定める核不拡散のための義務を守りつつ、原子力エネルギーの平和利用をいかに進めるかが大きな課題となっています。

イランの核計画

イランが初めて核関連技術の獲得に動いたのは、1960年代半ばのことです。既に締結されていた米国との二国間協定に基づき、同国の支援を受けて核開発が始まりました。しかし米国がわが国との核開発協力に積極的になったのは、1973年から1974年にかけて石油価格が急騰して以降のことでした。もちろん1979年にイランでイスラム革命が起ると、米国はこうした方針を一変させました。

2002年末、イランが核燃料サイクルに関する新技術を習得したことが明らかになると、わが国の核計画に対する反発は、更に激しさを増しました。イランが核兵器用物質の製造を可能とする「突破口的能力」を開発することを決めたという疑惑もありました。そのような能力があれば、ゆくゆくはNPTから脱退し、半年から1年以内に核兵器を完成させることも可能になります。そのように考える人たちによれば、イランがウランの濃縮やプルトニウムの再処理などによって、核兵器の原料を独自に生産できるようになれば、核兵器保有も夢ではないというわけです。

現在、イランはロシアの支援を受けて、ブシェールに1000メガワットの原子力発電所を建設中です。この施設の存在は世界中に知られています。元々この発電所の建設は、ドイツのシーメンス社が着工しましたが、1980年から1988年まで続いたイ

ラン・イラク戦争で施設が損害を受け、その後も米国がイランとの契約を破棄するようにとドイツに圧力をかけたため、建設が中断していたのです。この発電所が核拡散につながるという主張は明らかに間違っています。と言いますのも、技術的にも制度的にも様々な制約があるからです。

第一に、ブシェール発電所の原子炉で生成されるプルトニウムは、核爆弾の製造に適していません。

第二に、ここの原子炉から取り出された使用済み燃料棒は、取り扱いが極めて危険なため、兵器製造に使用することは不可能です。

第三に、この発電所の燃料を他の目的に転用しようとしても、国際原子力機関(IAEA)の査察で露呈してしまうでしょう。

そして第四に、使用済み燃料棒については、契約に基づいてロシアに返却することになっています。

この発電所以外にも、イランには、IAEAの保障措置下にある核研究施設が二つあります。一つはナタンツのウラン濃縮施設で、もう一つはアラクにある重水製造施設です。いずれの施設もまだ操業を開始していません。

これらの施設に関して検証すべき唯一の疑問は、こうした施設の存在がプルトニウム型核爆弾の製造に繋がる可能性があるかということです。この点について、多くの専門家ははっきり「ノー」と答えています。米国国務省は、イランは危険な意図を持っていると主張していますが、その根拠はというといかがわしい情報源からの根拠のない情報を寄せ集めただけに過ぎません。しかも、これらの情報源が信用に値するとは思えません。と言いますのもそれらはすべて匿名か、あるいはイラクが非通常兵器を保有しているとの噂を広めた情報源と同じだからです。

残念ながら、イランの核開発に関する米国や欧州での議論では、イラン国内での核燃料製造が経済面、環境面、安全面から妥当であることが正しく評価されているとは言えません。米国も欧州諸国も、

イランに対し燃料サイクルの永久停止を求めています。しかしイランにとっては、核燃料を他国から輸入する代わりに国内で製造する方が経済的なのです。ブシェール原発で1年間に必要とされる約27トンの核燃料をロシアから輸入した場合、国内で調達する場合の2倍以上の費用がかかるとされています。輸入した場合は5000万米ドルかかるのに対し、国内で調達する場合は約2500万米ドルで済むからです。更に、核燃料や使用済み燃料の長距離輸送は、環境保護の観点から好ましいことではありません。特に使用済み燃料については、イラン国内の広大な砂漠に廃棄した方が安全で簡単なのです。

イランの核開発によってもたらされる恩恵

21世紀前半、開発途上国を中心に世界中でエネルギー需要が急速に高まるなか、原子力エネルギーは大きな役割を果たすことになるでしょう。原子力発電は、二酸化炭素を排出し気象に悪影響を及ぼす現在の技術に代わるものなのです。イランの原子力計画に反対する人々は、石油やガス資源の豊富なわが国に原子力エネルギーなど必要ないはずだと言います。1970年代初頭、米国、ドイツ、フランスの各国が、原子力発電所建設に関する契約をイランと結んでいるにもかかわらず、こうした主張が行われるのです。興味深いことに、当時これらの国々は、石油資源の豊富なイランにそのような施設は必要ないなどと言いませんでした。またイギリス、カナダ、ロシアといった石油輸出国も、今では国内電力需要のかなりの部分を原子力エネルギーに頼っています。

ここで指摘しておきたいのは、原子力発電で賄われる世界の電力の割合が、現在の19パーセントから、2030年には27パーセントにまで増えると予想されることです。米国でも、すでにブッシュ政権が「原子力カルネッサンス」の到来について語り、国内の原子力業界も、2020年までに50基の原子力発電所を建設するよう訴えています。同国のデイヴィ

ッド・ケイ氏を始め、多くの専門家が、核産業は蘇りつつあると指摘しています。またケイ氏は、米国政府に次のように助言しています。「イランに対し『原子力を持つべきではない。天然ガスがあるのだからそれをエネルギー源にすべきだ』と言うべきではない。そうではなく、これは他の国に対してもそうだが、次のように言うべきである。『原子力カルネッサンスがやってくる。原子力エネルギーが必要になるのだ』と」。また原子力エネルギーの今後について、IAEAの事務局長、モハメド・エルバラダイ氏は次のように指摘しています。『将来のことを考えれば、各国は、原子力発電の推進によってもたらされる環境的・経済的利益に注目するようになるだろう』。

現在イランの人口は約7000万人ですが、これが2025年には1億人に達すると予想されています。我々にとって、この人口増加にどう対処するかは大きな課題です。わが国のエネルギー消費量は、1978年以降平均して年間5.5パーセントずつ上昇しています。その一方で、エネルギー生産量は消費量をかろうじて賄えるに過ぎない状態です。電力需要は、年間8パーセントの割合で増加しています。これに対処するには、2021年までに、発電量を現在の31,000メガワットから70,000メガワットにまで増やす必要があります。そしてそのためには年間1億1200万から1億4000万バレルの石油が必要になります。電力の18パーセントは、石油火力発電によって供給されるからです。もし原油に代わるエネルギー源が開発されないまま、そして国内の石油生産量が大幅に増加しないままこの傾向が続けば、わが国は今後10年以内に石油輸入国になってしまうでしょう。輸出総額の80パーセントと年間予算の45パーセントを石油の輸出から得ているわが国にとって、これは破滅を意味すると言っても過言ではありません。更に、石油も天然ガスも再生不可能な自然の恵みです。どちらもひとたび燃やしてしまえば、もう二度と再生できないのです。以上のような理由から、2021年までに電力の10パーセントを原子力発電、残りの65

パーセントを天然ガス、20パーセントを水力発電、そして5パーセントはその他のエネルギーで賄うというイランの目標は、合理的で、しかも経済的に妥当な判断なのです。しかも、原子力エネルギー計画は、技術インフラの構築、さらには医療や農業など、他の産業や科学分野での開発施設の建設に役立ちます。核関連技術にはまた、高度先端技術として、他の近代技術の活用にも重要な影響を与えることが期待されています。

米国の反対

1995年、イランとロシアがブシェール原子力発電所の建設に合意すると、ビル・クリントン政権下の米国は、同発電所の原子炉から出る核廃棄物からプルトニウムが抽出され、核兵器製造に利用される恐れがあると主張しました。イランは、核廃棄物をロシア側に返還することで合意しました。すると米国は、イランの科学者が原発事業を通して核兵器開発に必要な技術を身につける恐れがあると言いつ出したのです。この主張も説得力に欠けるものです。米国が政治的な理由から、イラン以外の国による強力な核兵器の開発に目を瞑っているために、きわめて深刻な事態が発生しています。誇り高く、他国による支配や差別を望まないイラン国民が、米国のこうした一貫性のなさに気付かないはずはありません。そのためわが国では、政界のエリートも一般大衆も、核開発技術を含め、あらゆる近代技術を活用する場合に、他国からとやかく言われる筋合いはないと強く信じています。この点については、ワシントンの調査会社、インターメディア（InterMedia）が2005年5月に実施した調査でも、イラン国民の大多数が、政府の核開発計画を支持していることが明らかになりました。

安全保障上の影響

一部で言われていることとは対照的に、イランの核開発計画が近隣諸国の核兵器競争を激化させ

ることはないでしょう。わが国の周辺では、既に核兵器が拡散しています。イスラエル、ロシア、パキスタン、インドは核兵器を保有しています。そしてトルコはNATO加盟国として核兵器によって守られており、サウジアラビアを始めとするアラブ諸国も、ペルシャ湾の米軍によって守られています。

最近になって、トルコとエジプトが原子炉建設に対する興味を表明しましたが、だからといって中東で核兵器競争が始まったというわけではありません。石油、ガス、電気の供給を輸入に頼っているトルコにとって、原子力エネルギー施設の建設は理にかなったことだからです。これはエジプトも同じです。

すでに公表されているように、わが国の核開発計画は平和目的のものであって、わが国が国際義務違反を犯したとIAEAが認めない限り、国際条約を利用して自分達の目的を達成しようとする国々の不当な圧力に、国際社会は屈するべきではないのです。

イスラエルのロビー活動

イスラエルは、イランの核保有能力をイスラエルに対する戦略上の深刻な脅威として位置づけるべく、米国で活発なロビー活動を展開しています。しかしイスラエルの民間人、モルデハイ・バヌヌ氏が1986年に明らかにしたところによると、その時点ですでに同国は約200発の核弾頭を保有しており、この数字は、イスラエルがイギリスことによるとフランスをも上回り、世界第5位または第4位の核弾頭保有国であることを意味していました。あれから19年、依然としてイスラエルは核弾頭を製造し続けているため、おそらく今もその順位は変わらないでしょう。しかし、イスラエル人を含む多数の専門家が主張するように、イスラエルなどの国にとって、イランが核を保有することが脅威とはならない十分な理由があるのです。テルアビブ大学ジャフィー戦略研究センター副所長、エフライム・カム氏は、次のように述べています。「イランが核兵器の開発を目指すとしたら、それは他国、特に米国からの攻撃を防

ぐためでしかない。そしてイラン自身は米国の圧倒的な戦力によって牽制されている。」

NPTの今後

米ソ対立という構造が崩れ、現在の世界は過渡的段階にあり、安全保障に関する重大な問題が未解決のまま残されています。冷戦時代から受け継がれた最も大きな課題の一つが核軍縮です。残念ながら、核保有国は核不拡散条約(NPT)を遵守しようとはしていません。最近ニューヨークで開かれた再検討会議で明らかになったように、核保有国のこうした態度が原因となって、NPTは事実上形骸化しつつあります。もちろんNPTの普遍性や、これを遵守しようという意識が希薄だったことも、現在の状況を招いた一因となっています。しかしながらNPTが危機に瀕している根本的な原因は、加盟国に核軍縮を実現しようという意志が欠けていたことだけではありません。核保有国が、それぞれの軍事戦略において再び核兵器を重視し始めたことにもあるのです。こうした状況で、イランの核開発計画が注目を集めることになり、こじばらくは疑惑の目で見られているわけです。イランとしては、IAEAへの協力を惜しまない姿勢を明らかにして、自国の平和的な核開発計画に対する疑惑の払拭に努めています。しかし、多くの専門家が認めているように、本当の問題は政治的なものであって、主に米国の対イラン政策の影響を受けているのです。

国際的な核関連規則に対するイランの姿勢

核兵器を持たない国として、イランはNPTの維持と強化に大きな関心を寄せてきました。実際にもわが国は、核不拡散のための条約すべてに加盟し、遵守しています。先ず1958年、IAEAに加盟することで、核エネルギーの平和利用と核兵器の不拡散を約束しました。続いて1963年には包括的核実験禁止条約(CTBT)に、1967年には核不拡散条約(NPT)に加盟しています。またIAEAとの間で

は、1973年に包括的保障措置協定、1974年にはIAEA保障措置に基づく査察を円滑に行うための補助取極を結んでいますし、2003年12月には、NPT追加議定書にも署名しています。一方で、イスラエル、インド、パキスタンといった核兵器保有国は、こうした条約のすべてとは言わないまでもそのほとんどに加盟していません。イランのこうした姿勢にもかかわらず、米国はわが国の核開発計画を極めて複雑な国際問題にしてしまいました。ここで確認しておかなければならないのは、今のところ、IAEAは、イランに国際義務違反があったと認定していないということです。NPTの下、平和目的に利用する場合に限り、また核物質を搬入する場合はその180日前までにIAEAに報告することを条件に、イランにはウラン濃縮施設を含め、あらゆる種類の核関連施設を建設することが認められています。IAEAに事前に報告することなくナタンツにウラン濃縮施設を建設したことも、国際義務違反に該当するものではありません。また、イラン国内の複数の施設から高濃縮ウラン(HEU)が検出され、これがわが国による最も重大なNPT違反の証拠だとされたことがあります。しかし現在、IAEAは検出された高濃縮ウランが、イランに輸入される前から部品に付着していたと判断しています。

イランの核開発に対する批判においてしばしば無視されるのは、わが国がNPT加盟国として、IAEAによる広範囲の査察を認めたNPT追加議定書にも署名し、その履行を容認していることです。これによりイランでは、申告済みの核関連インフラはもちろんのこと、申告を行っていない活動についても、IAEAによる広範囲な査察を受けています。その一方でイランは、欧州の3カ国と核問題について協議を行ない、ウラン濃縮を自発的に中止しました。結局のところ、基本的な問題が合法性ではなく信頼にあるということは、誰の目にも明らかなのです。イランは、ウラン濃縮が合法的に行われており、しかも原子炉の燃料を確保するうえで必要だということを一

貫して訴えてきました。そして、イランがあらゆる核関連技術を利用できないようにしようと目論む米国やその他の西側諸国からの圧力を、国に対する侮辱と受け取っています。イランは、自らがNPTを完全に遵守していること、そして、ウラン濃縮や燃料の再処理を含む完全な核燃料サイクルの開発が、NPTによって認められた権利であることを主張しています。また米国からの不当な圧力を指摘した上で、次のことを強く訴えています。すなわちイランが開発中の核関連技術は他の国々で既に保有されているものであり、しかもそうした国々の中には、様々な疑惑がありながらも簡単に核技術の保有が認められたものもあるということです。残念なことです。わが国がこうした主張をしているにもかかわらず、米国を始めとする西側諸国は、イランによる核関連技術の利用を阻止しようと、今も圧力をかけ続けているのです。

結論

イランの核開発計画という問題は、NPTが確立した核不拡散体制の歴史において、きわめて重要な時期に浮上しました。イランはNPTにいち早く加

盟し、今もなおこれを遵守しています。わが国の核開発計画は平和目的のためのものであって、人口増加に伴うエネルギー需要、特に電力需要の拡大に対応するためのものです。イランは誠意と平和的意図の証として、IAEAの査察権限を強化した追加議定書にもすすんで署名しました。更にウラン濃縮活動も一時的に中止しています。一方米国は、核軍縮実現に向けた自らの義務の多くを破棄し、核不拡散体制をイランの政権交代という政治目的のために利用しようとしています。実際米国の行動と公式発言から明らかなように、同国の隠された戦略がわが国を孤立させ、圧力をかけて弱体化させ、最終的には崩壊させることにあるのは紛れもない事実です。そのため、米国が方針を改めるか、さもなければわが国との関係が改善されない限り、核問題の進展は期待できないように思われます。

今はただ、事態が好転することを祈りましょう。

最後にもう一度、このような機会を与えていただきましたことに感謝いたします。ご清聴誠にありがとうございました。

核不拡散条約

かくふかくさんじょうやく

NPT (Non-Proliferation Treaty)。正式には「核兵器の不拡散に関する条約」(Treaty on Non-Proliferation of Nuclear Weapons)という。この条約に加盟することによって、非核兵器保有国は核武装しないことを約束するとともに、国内の核物質について平和利用を保証するためのIAEAの保障措置(査察等)を受け、また核の平和利用について援助を受けることができる。一方、核兵器保有国(米、ロシア等5国)は核武装について非保有国を一切援助しない。1995年10月現在で世界の182ヶ国が加盟している。条約は1968年国連総会で決議され、1970年発効した。日本は1970年に調印し、1976年批准した。NPTの目的は、現在以上に核兵器保有国を増やさないことである。条約発効後25年間有効で、1995年に失効か延長かが決定されることになっていたが1995年5月無期限延長が決定された。詳細はATOMICAデータを参照。

【イランの核開発関係の地図】

